

## くらしづくり常任委員会日常調査報告書（中間報告）

### 1. 令和6・7年度の日常調査項目

- ①子育て支援の充実について
- ②運動を通じた健康づくりについて
- ③自主防災組織の構築について

### 2. 令和6年度の活動状況

期日	内容	場所
令和6年7月2日	日常調査項目①の現状把握	役場 議員控室
令和6年7月30日 ・31日	町内4保育園の見学	にじいろ保育園 空と大地保育園 たから保育園 ゆうゆうランド 高根沢園
令和6年10月8日	行政視察 市独自の子育て支援策について 佐野市防災士連絡会について	栃木市役所 佐野市役所
令和7年2月21日	日常調査中間報告のまとめ	役場 議員控室

### 3. 調査内容

期日 令和6年7月2日

場所 役場 議員控室

内容 子育て支援の充実について

- (1) 保育園の運営について、こどもみらい課職員から説明を受ける。
  - ・3歳未満の預かりが増えていて、施設の定員は足りているが、保育士が足りない状況が起きている。
  - ・保育園4園（にじいろ保育園、空と大地保育園、たから保育園、ゆうゆうランド高根沢園）の見学に行くこととする。
- (2) 町の子育て支援について、こどもみらい課職員から説明を受ける。
  - ・町の支援策が上手く町民に伝わっていない。

期日 令和6年7月30日・31日

場所 町内保育園4園（にじいろ保育園、空と大地保育園、たから保育園、ゆうゆうランド高根沢園）

内容 町内保育園4園の見学

#### (1) にじいろ保育園（公立）

- ・施設の老朽化が指摘できる。ところどころ修繕が必要なところがあり、その都度できる範囲で補修している。
- ・3歳児から5歳児が定員を満たさず、例年減少傾向にある。
- ・発達障害の園児がいて、その子には保育士を1名加配している。その分、他の園児に回す保育士の数が不足している。
- ・施設の老朽化、園児募集、保育士の充足等について、検討する必要がある。



#### (2) 空と大地保育園（私立）

- ・施設は充実した環境であり、保護者から人気がある。園児の充足率も高い。
- ・職場環境もよく整えられており、待遇面でも条件が良く離職率は非常に低いとのこと。



#### (3) たから保育園（私立・認定こども園）

- ・保育とは別に、外部講師を招いてサッカー教室、体操教室などを開催している。
- ・施設は保育士の意見を取り入れて設計され、こまごまとした配慮がされている。職員への配慮も充実している。



#### (4) ゆうゆうランド高根沢園（私立・小規模保育）

- ・0歳児から2歳児までを預かっている。3歳以降は「たから保育園」への入園を希望する保護者が多いが、必ず入園できるわけではないことが課題といえる。



#### 全体としての課題

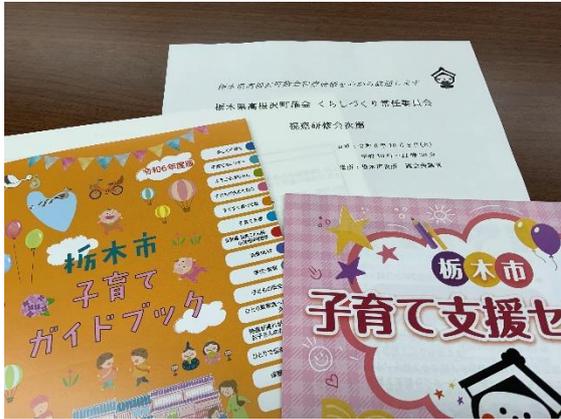
- ・それぞれが選ばれる保育園となるために、子育て支援の充実について HP

等でさらにアピールする必要がある

期日 令和6年10月8日

場所 栃木市・佐野市

内容 (1) 栃木市「市独自の子育て支援策について」



・「子育てガイドブック」の発行

栃木市の「子育てガイドブック」は、妊娠から出産、子育てに関する必要な手続きやサービス、行政情報など多方面にわたって掲載されている。

この「ガイドブック」は、「株式会社サイネックス」と共同発行する協定を結び、企業や店舗の広告を掲載することで市民に無償提供されている。

・すくすく子育て応援（おむつ等支給）

令和5年度から、出生時と生後4か月頃の2回、おむつ等の育児用品を育児の悩みを相談できる施設（地域子育て支援センター）にて支給している。令和5年度の利用件数は、出生時609件、生後4か月頃341件。

この事業により、地域子育て支援センターの利用者が増加しているとのこと。

・妊産婦歯科検診

産前検診の他に産後まで期間を延ばし、受診率を上げようとしている。産前・産後併せて、令和5年度は対象777人中443人が受診。

・産後ケア

短期入所が56人で144回、通所が13人で24回、居宅訪問が109人で229回。短期入所の利用状況は産婦人科の空き状況に左右されてしまう。

複数回利用している人が多いので、満足度は高いと思われる。

・発達支援

在園児における発達支援が必要な子へのサポートは、こども家庭セン

ターが実施する巡回訪問で保健師や心理相談員等による助言を行うほか、保健課で保育者のための療育施設者との交流会や見学会、研修会、保護者向けの講演会等を行っている。

言葉に遅れがある子へのサポートは、言語聴覚士2名と、その他1名が、未就学児に対し行っている。就学後は教育委員会が対応し、学校と連携して行っている。

#### ・結婚支援

結婚支援を行うにあたり、若い人を対象にアンケート調査をしたが、結婚しない理由に「出会いの場がない」を挙げている人が多い。

結婚支援事業は、国の補助を受けてスキルアップセミナーやメタバース、バスツアーなどを実施している。女性が集まらないという課題があるが、メタバースについては効果が期待できるので、今後も試験的に行っていきたい。

#### (2)佐野市「佐野市防災士連絡会について」



#### ・防災士連絡会の設立動機と活動内容

平成28年度から防災士を育成するため、防災士資格取得講座の受講料、教材費、受験料、登録料の全額補助をしている。この取組みにより、災害に関する知識や技能を身に付けた防災士が増えた。

しかし、せっかく資格を取得したにもかかわらず、個人ではスキルアップの場や活動の機会がないという声上がり、行政が主導して平成30年7月に「佐野市防災士連絡会」を設立した。

防災士は、町会（自治会）の自主防災組織で活動をするようになっていく。町会には、住民の8割が加入している。

防災士は、令和6年10月で84名。防災士を増やすことにより、自主防災組織において防災訓練などの中心的な役割を担い、地域住民の防災・減災の意識向上を図ることに寄与している。

#### ・「防災士連絡会」の運営

令和3年度までは、活動資金として市から年10万円の補助金があった。令和4年度からは、個人会費1,000円と寄付金で活動している。

- ・「自主防災組織および自主防災組織連絡協議会」の発足

自主防災組織は当初ゼロから出発し、市内全 167 町会（自治会）に行政が働きかけを行い、令和 6 年 10 月現在 130 町会で組織化された。

自主防災組織の会長は、毎年継続して防災活動を行う必要があることから、町会長は兼任せず、防災士が会長をしている組織が多い。

自主防災組織同士の連絡、交流、防災活動の充実、災害の強い地域社会を構築することを目的に、平成 31 年 2 月に「自主防災組織連絡協議会」が発足した。地域の企業等の寄付も受け付け、賛助会費としている。令和元年度から 3 年間だけ年間 10 万円の補助金を出していた。

「自主防災組織」との合同スキルアップ研修会も開催している。会員は約 50 名いるが、ステップアップ研修に 20 名、防災フェスタに 30 名程度参加している。佐野市は 20 地区に分かれているが、その 20 地区の代表者が役員になっている。

- ・自主防災組織のあり方

佐野市は自主防災の基本として「自助」「共助」「協働」をあげている。「公助」とせずに「協働」とした意図は、令和元年の台風被害時に、公助が行き届かなかったという経緯がある。そのため、「公助」を入れていない。「協働」は、関係機関が一緒になって活動するという意味。防災士を町会（自治会）の防災部に活用してもらうようにしている。

- ・消防団と自主防災組織の関わり

消防団と自主防災組織とは役割を分けている。消防団は災害時に おいて巡回で得た情報を連絡することになっている。

期日 令和 7 年 2 月 21 日

場所 役場 議員控室

内容 日常調査中間報告のまとめ

#### 4. 調査のまとめ

今年度の日常調査から、下記のことを町に提言すべきと考えます。

(1) 子育て支援の充実について

- ・保育園の運営について

町では子育て支援を充実するため、民間保育園の施設整備を積極的に支援し、児童の利用定員を増加させてきたことから、「待機児童ゼロ」の町になっています。今後も更に安心して子育てできる町となるよう、努力する必要があります。

利用定員を確保するためには、施設基準を満たすだけでなく保育士等の十分な確保も必要です。その保育士を確保するため、保育園職員の処遇改善に

ついて町としても助言等の支援すること。

小規模保育園の園児は3歳になると、他の保育園や幼稚園などに転園しなければなりません。転園についての保護者の不安や負担を解消するため、連携施設の確保について、町からも働きかけること。

公立保育園の役割の一つは、医療的ケア児や発達障害児等の特別保育を積極的に担っていくことだと思われまます。特別保育を求める児童の受け入れに支障がないよう、専門的な職員の配置と研修の充実を図ること。

- ・子育て支援について

公立保育園2園を1園とする計画がありますが、にじいろ保育園内に設置している子育て支援センターれんげそうやファミリーサポートセンターの事業は継続していくこと。

本町の子育て施策は充実していると思われ、それを周知するための冊子「子育て応援隊」に掲載がされていますが、冊子の内容や見やすさについては他自治体のものの方が勝っています。栃木市の「子育てガイドブック」を参考に、妊娠から出産、子育てに関する必要な手続きやサービス、行政情報などの多方面の情報を記載し、より分かりやすい冊子を発行すること。

(2) 自主防災組織の構築について

- ・防災士に活躍の場を

町ではこれまでに防災士資格取得補助金の交付や防災士養成講座の開催を行い、町内に約80名の防災士が存在するようになりました。そして、7月26日に実施した「防災士と議員とのカフェ・ド・ギカイ」では、出席した防災士から、スキルアップの機会や活躍の場を求める意見が多く出されました。それらのことから、防災士が活躍するために、町に対し以下のことを求めます。

防災士同士の繋がりを持つため、防災士の組織づくりを行うこと。

防災士を対象としたスキルアップ研修を開催すること。

防災士が地域との関わりを持つために、自治会や消防団と連携できる機会を設けること。

- ・機能する自主防災組織の構築を

本町の自主防災組織は、自治会役員の氏名を記入して町に提出しただけで、実際には機能せず形骸化している組織も多くあります。

自主防災組織が災害時に機能する組織となるよう、行政主導で防災士を取り込んだ組織へと再構築すること。

自主防災組織の活動を通じた自治会加入率向上を図ること。

以上が、くらしづくり常任委員会が実施した日常調査の中間報告です。

令和7年3月14日

高根沢町議会議長 加藤 章 様

高根沢町議会くらしづくり常任委員会

委員長 森 弘 子

副委員長 野 口 昌 宏

委 員 野 中 昭 一

委 員 齋 藤 武 男

委 員 菅 谷 英 夫